

お知らせ

敬老会開催のお知らせ

平成29年度大衡村敬老会を次のとおり開催します。

◆日時 9月16日(土)

午前10時～正午

◆会場 中学校講堂

◆対象者

昭和18年1月1日以前に生まれた方

アトラクションでは演歌歌手による歌謡ショーや村文化協会による多彩なステージで皆様をお待ちしています。

◆問い合わせ先

健康福祉課

☎345-10253

働く未来を考える 就業構造基本調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を基準日として就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策をはじめ経済政策などに必要な情報を提供します。

調査の対象となった世帯には、9月下旬に統計調査員が伺いますのでご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

企画財政課

☎341-8510

ありがとうございます

協業組合仙台清掃公社の、渡邊浩一理事長から萩原村長に寄付金が手渡されました。今後、村民の社会福祉向上のために大切に活用させていただきます。



トヨタ紡織東北株式会社、蛭田隆久工場長から小学校丸田校長に一輪車4台が手渡されました。寄贈された一輪車は、小学校で大切に使用させていただきます。



各種医療費助成受給者証の更新について

万葉すくすく子育てサポート医療費・心身障害者医療費・母子父子家庭医療費の各助成受給者証の有効期限は9月30日までとなっております。該当の方は受給者証の更新が必要となります。

更新手続きは、住民生活課窓口へ更新申請書を提出していただき、後日、新しい受給者証を郵送によりお渡しする方法となります。

なお、更新に必要な書類等は該当者へ送付しておりますので、内容をご確認のうえ期限内に提出してください。

◆問い合わせ先

住民生活課

☎341-8512

納税のお知らせ

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(6期)
- 後期高齢者医療保険料(3期)

納期限(口座振替日) 10月2日(月)

納期限までに忘れずに納めましょう。
口座振替の方は前日までに残高をご確認願います。
納期限までに納付されない場合、督促手数料や延滞金が増加されます。なお、納付相談は随時受け付けています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513

人権擁護委員をご存知ですか

守られていますか?あなたの人権
人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナー

人権擁護委員は、地域の住民の中から人権問題に理解や熱意のある人たちが市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された方々で、人権に関する相談を受けたり、小中学校等で人権教室を開いたり、人や命の大切さについての理解を深めてもらうための活動をしています。

生活するうえで、人権問題ではないかと感じたり、生活上どのようなことになるのか困ったりした場合は、一人で悩まずに、人権擁護委員にお気軽に相談してください。

相談は無料です。秘密は守られますので安心してご相談ください。

【人権相談開設日】

◆日時 毎週水曜日 午前9時～正午

◆場所 平林会館1階 料理講習室

【人権擁護委員】

熊谷喜久雄(衡 中) 早坂たみゑ(衡 上)

千葉 良紀(大瓜下) 中川さき子(大瓜下)

黒川地域行政事務組合事務所移転のお知らせ

黒川地域行政事務組合事務所が下記に移転します。
移転先での執務開始は10月2日(月)です。

【新住所】 〒981-3621

大和町吉岡字下町15番地の1

☎ 345-1541(代表)

FAX 345-1543

普通救命講習会受講者募集

- ◆日時 9月28日(木)
午後6時30分～9時30分
- ◆場所 富谷消防署
(富谷市富ヶ丘一丁目20-1)
- ◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習(修了証有り)
ガイドライン2015に基づく内容で指導
- ◆募集人数 10名以内(先着順)
- ◆申込期限 9月21日(木)午後5時
(平日のみの受付)
- ◆申込先 黒川消防本部警防課救急担当
☎345-6888

消費生活相談窓口から *転ばぬ先の消費者知識*

このコーナーでは、今起きている消費者問題について、お知らせしていきます。
身近にある困りごとや納得できないことがあったらご相談ください。電話でも対応しています。



☆健康食品のトラブルに注意しましょう!

新聞の折り込みチラシやテレビ、インターネットなどで、いろいろな健康食品の広告を目にする一方で、健康食品を摂取したことによる健康被害や購入時のトラブルも報告されています。

どのような点に注意したらよいでしょう。

*効果・効能に関して

健康食品は医薬品ではありませんので「～に効く」という表示はできませんが、業者は「体験談」などと言って、いかにも効果がありそうな宣伝をしています。実際に買って試してみたけれど「効果がなかった」「前より悪くなった」「発疹が出た」「下痢をした」などという報告もあります。過剰摂取による副作用や飲み合わせによる健康被害も起きています。

特に病院で治療を受けている人は事前に医師に必ず相談してください。そのうえで自分の健康状態に注意しながら摂取し、何かおかしいと思ったら摂るのをやめて医師の診察を受けましょう。

*購入に関して

「サンプルプレゼント」「キャンペーン価格」などお得感をあおる言葉で勧誘され、その後しつこい勧誘や高額の商品を買うことになるケースもあります。また、初回限定と言われ格安で購入したら定期購入だったというケースもありますので注意が必要です。

本当に必要かどうかを考え冷静に判断し、商品を購入する際には商品の特徴や代金の支払い方法、製造・販売業者の連絡先などをきちんと確認したうえで購入しましょう。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512



今月の相談

お気軽に
ご相談ください

相談名	相談日時	場所/内容
生活相談所	6日(水)	午前9時～正午 〔場所〕平林会館1階料理講習室 〔内容〕生活の中での悩み事、心配事などの相談 電話相談(当日のみ)も受け付けます。 ☎345-6631
	13日(水)	
	20日(水)	
	27日(水)	
宮城県司法書士会による出張相談会(無料)	13日(水)	午前9時～正午 〔場所〕平林会館1階料理講習室 〔内容〕売買・贈与・相続等不動産登記、多重債務に関する相談、成年後見制度(判断能力に不安のある方の財産管理)
消費生活相談窓口	6日(水)	午前9時～午後4時 〔場所〕平林会館2階第3研修室 〔内容〕消費生活に関する相談
	13日(水)	
	20日(水)	
	27日(木)	